

令和6年度 奥会津・只見教育振興協力隊
「女子寮ハウスマスター（学生寮スタッフ）」募集要項

福島県の南西端に位置する只見町は日本有数の豪雪地帯ですが、多雪環境に育まれたブナ林をはじめとする豊かな自然環境とそこから得られる自然資源をよりどころとした人間本来の暮らしがあります。2014年にはユネスコエコパークに登録され、自然と人とが共生するまちづくりを行っているほか、児童・生徒のESDを推進しています。

少子高齢化が進む中で、町では町内唯一の高校である只見高校の振興対策に力を入れています。その一環として、町外から山村教育留学生を迎えており、令和6年度は20名の留学生が「奥会津学習センター」（学生寮）で生活しています。

この度、下記の通り、学生寮のスタッフであるハウスマスターを募集します。親元を離れて自立を目指す留学生たちに寄り添い、生活を支えてくださる方を求めています。

<雇用関係の有無> あり（只見町会計年度任用職員として雇用します）

<業務概要>

只見町の教育振興のため年間を通し次の業務に従事していただきます。

- (1) 奥会津学習センター（学生寮）の運営および施設管理に関すること
- (2) 只見町山村教育留学生の生活のサポートに関すること
- (3) その他、県立只見高校魅力化プロジェクトに関すること

山村教育留学制度および只見高校魅力化プロジェクトの詳細は、下記のホームページをご参照ください。

只見町山村教育留学制度 <https://www.town.tadami.lg.jp/sanson/index.html>

只見高校魅力化プロジェクト <https://tadamikoukou-miryokuka.jimdofree.com/>

<募集対象>

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等※に在籍し、採用決定後は只見町に住民登録し生活拠点を移すことができる方（※総務省 特別交付税措置に係る地域要件確認表参照）
- (2) 普通自動車運転免許（オートマ限定可）を有する方又は着任までに取得できる方
- (3) パソコン操作ができる方
- (4) 只見町の教育振興に積極的に携わっていただける方
- (5) 山村教育留学生に寄り添い、支え、その成長を見守り、喜ぶことのできる方
- (6) 只見町での暮らしを楽しみ、地域住民と協力し、活動に取り組める方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条件に該当しない方

<募集人員> 1名（女子寮担当のため女性を募集します）

<勤務地及び勤務先>

只見町内（※主たる勤務地：奥会津学習センター）

<勤務時間>

午前8時～午後8時のうち7時間30分のシフト制

原則として、週5日勤務（土日祝日の勤務あり）

<勤務形態・期間>

只見町会計年度任用職員として町長が任用します。

採用決定後本人と相談し決定～令和7年3月31日

※年度ごとの更新となり、最長3年を限度に再任可能です。

<給与・賃金等>

只見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めるところによります。

※日額10,350円～（月平均20日程度勤務）

昇給あり、期末手当および勤勉手当が条件に応じ支給されます。

<待遇・福利厚生>

- (1) 雇用期間中の住居は、原則的に只見町で準備する住宅に居住し、住居にかかる賃貸借料（家賃）は4万円を上限に町で負担します。電気代、水道代、生活備品や食費等の生活費は負担願います。
- (2) 業務に係る車輛や機器、消耗品といった費用は、予算の範囲内で町が負担します。
- (3) 社会保険等は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険、非常勤公務災害補償に加入し、年次休暇（有給休暇）については基準法等関係法令によります。
- (4) 転居するに当たり必要な費用は、個人の負担とします。

<申込受付期限> 令和7年2月7日（金）

<選考の流れ> 1次選考（書類選考）、2次選考（現地面接）

[申込み]

応募用紙をダウンロードして必要事項をご記入の上、下記担当係まで送付して下さい。
本募集要項等を必ずご確認の上お申し込み下さい。

送付先：〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下 2591 番地の 30
只見町教育委員会子ども未来係 宛て

[採用決定までの流れ]

- (1) 第一次選考（書類選考）
書類審査の上、全員に結果を通知します。
- (2) 第二次選考（面接）
第一次選考の合格者について面接を行います。
面接は複数回行い、オンラインで行うこともあります。
（交通費等およびオンライン面接に必要な端末や通信機材については個人負担となります。）
- (3) 採用決定
合否については全員に通知します。